

平成31年4月八幡平市教育委員会定例会

日 時 平成31年4月23日(火)
午後3時00分
場 所 八幡平市役所3階大会議室

次 第

1 開 会

2 教育長あいさつ

3 報告事項

(1) 各課から報告

4 付議する事件

報告第1号 八幡平市立学校給食費に関する規則の一部を改正する規則に関し承認を求めることについて

報告第2号 八幡平市立学校給食センター運営委員会委員の解任及び任命の専決処分に関し承認を求めることについて

報告第3号 八幡平市立図書館利用規程の一部を改正する告示に関し承認を求めることについて

報告第4号 八幡平市社会教育委員の解任及び委嘱の専決処分に関し承認を求めることについて

5 そ の 他

6 閉 会

会議名 平成31年4月八幡平市教育委員会定例会

日時 平成31年4月23日(火)
午後3時00分から 時 分

場所 八幡平市役所 大会議室

出席者 教育長 星 俊 也
委員 宮 野 朋 士
委員 高 橋 優 子
委員 伊 藤 政 行

欠席者 委員 羽 沢 憲 英

説明員 教育総務課長兼学校給食センター所長 工 藤 久 志
兼図書館長

教育指導課長兼教育研究所長 川 村 憲 弘

事務局 総務課長補佐兼総務係長兼給食センター副所長 佐々木 由理香

傍聴人 人

平成31年4月 八幡平市教育委員会行事報告

平成31年3月23日～平成31年4月23日

月 日	行事等の内容	場所等	担当
3月24日(日)	第31回全国小学生アルペンスキー大会開会式	安比プラザ2階フードコート	地域振興課
	スキージャンプ・ワールドカップ応援イベント	多目的ホール棟大ホール	地域振興課
3月27日(水)	地域おこし協力隊卒業報告会	庁議室	地域振興課
	盛岡教育事務所転出者挨拶来庁	教育長室	教育総務課
3月29日(金)	退職者辞令交付式(西根病院小児科医)	応接室	総務課
	平成30年度末退職教職員感謝状贈呈式	岩手県民会館中ホール	教育総務課
	退職者等辞令交付式	本庁舎3階大会議室	総務課
4月1日(月)	定期人事異動辞令交付式	本庁舎3階大会議室	総務課
	平成31年度八幡平市教職員着任式	本庁舎3階大会議室	教育総務課
	平成31年度八幡平市教職員歓迎会	いこいの村岩手	教育総務課
4月2日(火)	辞令交付式(診療所医師)	応接室	総務課
4月4日(木)	平成31年度八幡平市行政連絡員会議	多目的ホール大ホール	地域振興課
	入学式(西根中・西根一中)	各校体育館	教育総務課
4月5日(金)	入学式(田頭小・柏台小・松尾中・安代中)	各校体育館	教育総務課
	Harrow International School APPI事業提携合意調印式・祝う会	ホテル安比グランド	企画財政課
4月6日(土)	入学式(大更小・寺田小・安代小・田山小)	各校体育館	教育総務課
4月8日(月)	入学式(平笠小・平館小・松野小・寄木小)	各校体育館	教育総務課
4月9日(火)	第1回校長会議	本庁舎3階大会議室	教育総務課
4月10日(水)	平成31年度ひなぎく幼稚園入園式	ひなぎく幼稚園	教育指導課
4月11日(木)	黄色い羽根街頭配布	平館小学校入口	防災安全課
	第1回八幡平市教職員初任者研修	本庁舎3階大会議室	教育指導課
4月12日(金)	岩手地区校長会総会・歓迎会	サンセール盛岡	教育総務課
	副校長会議	本庁舎3階大会議室	教育指導課

4月14日(日)	2019年度八幡平市スポーツ少年団団結式	八幡平市総合公園体育館	地域振興課
4月16日(火)	新採用職員研修教育長講和	本庁舎3階大会議室	総務課
4月17日(水)	仮称「岩手の高校教育を考えるフォーラム」	プラザおでって	教育総務課
	平成31年度第1回管内教育長並びに第1回管内学校教育担当課長会議	盛岡地区合同庁舎	教育総務課
	平成31年度第1回管内公立小・中学校長会議	盛岡地区合同庁舎	教育総務課
	平成31年度第1回盛岡北地区教科用図書採択協議会	盛岡地区合同庁舎	教育総務課
4月18日(木) ～19日(金)	第70回東北都市教育長協議会定期総会及び研修会	グリーンピア三陸みやこ	教育総務課
4月22日(月)	教育研究所運営委員会①	本庁舎3階大会議室	教育指導課
	平成31年度第1回盛岡教育事務所管内教育振興協議会理事会・幹事会及び懇談会	サンセール盛岡	教育指導課
4月23日(火)	教育委員会4月定例会	本庁舎3階大会議室	教育総務課

平成31年5月 八幡平市教育委員会行事計画

平成31年4月24日～平成31年5月31日

月 日	行事等の内容	場所等	担当
4月24日(水)	平成31年度八幡平市行政連絡会	多目的ホール大ホール	企画財政課
	平成31年度岩手地区小中学校副校長会総会	サンセール盛岡	教育総務課
4月25日(木)	平成31年度第1回県教育委員会と市町村教育委員会との意見交換及び懇親会	サンセール盛岡	教育総務課
4月26日(金)	八幡平樹海ライン開通記念式	樹海ライン松川ゲート	商工観光課
	平成31年度第1回奨学生選考委員会	本庁舎ミーティング室2-1	教育総務課
4月28日(日)	八幡平市&三陸中学校交流野球大会開会式	松尾多目的グラウンド	地域振興課
5月8日(水)	学校警察生徒指導連絡協議会総会	本庁舎3階大会議室	教育指導課
5月9日(木)	(仮)小林陵侑選手スポーツ栄誉賞授賞式	柏台小学校	総務課
5月10日(金)	市教育研究所教育講演会	西根地区市民センター	教育指導課
5月13日(月)	平成31年度八幡平市教育振興運動推進協議会総会	西根地区市民センター	教育総務課
5月15日(水)	平成31年度第2回校長会議	本庁舎3階大会議室	教育指導課
5月14日(月)	平成30年度岩手地区特別支援教育研究会定期総会	西根地区市民センター	教育指導課
5月16日(水) ～18日(金)	第69回全国都市教育長協議会定期総会並びに研究大会	一関市	教育総務課
5月17日(木) ～18日(金)	八幡平市議会臨時会	八幡平市議場	総務課
5月19日(土)	運動会	松野小・寄木小・安代小・西根中・西根一中	教育総務課
5月20日(日)	運動会	柏台小	教育総務課
5月22日(火)	教育委員会5月定例会	大会議室	教育総務課
5月23日(水)	八幡平市スキー大会実行委員会総会	ホール棟大ホール	地域振興課
5月24日(木) ～25日(金)	平成30年度岩手県市町村教育委員会定期総会	ホテル大観	教育総務課
5月26日(土)	運動会	大更小・田頭小・平笠小・平館小・寺田小・田山小	教育総務課
5月27日(日)	七時雨山山開き	西根寺田登山口	商工観光課

5月29日(火)	第1回総合教育会議	大会議室	
5月31日(木)	あっぱりレーマラソン2018大会実行委員会総会	ホール棟大ホール	地域振興課

報告第1号

八幡平市立学校給食費に関する規則の一部を改正する規則に関し承認を
求めることについて

八幡平市立学校給食費に関する規則（平成17年八幡平市規則第184号）の一部を
改正する規則について、委員会の承認を求める。

平成31年4月23日提出

八幡平市教育委員会教育長 星 俊 也

改正理由

八幡平市立学校給食費に関する規則第5条（給食費の減額）第1項により、引き
続き5日以上欠食した場合は、1食当たりの単価から、単価の90%を乗じて計算し
た金額を控除することができるが、それを一部負担なしの全部減額とし、併せて様
式第2号の学校給食費減額申請書の文言を改正しようとするものである。



八幡平市立学校給食費に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成31年3月29日

八幡平市長 田村正彦



八幡平市規則第8号

八幡平市立学校給食費に関する規則の一部を改正する規則

八幡平市立学校給食費に関する規則(平成17年八幡平市規則第184号)の一部を次のように改正する。

第5条第1項中「届出なければ」を「届け出なければ」に改め、同項の表中「175日(基準日数)」を「基準日数」に改め、「から当該単価に10%を乗じて計算した金額(1円未満の端数があるときは、これを切り捨てる。)を控除した金額とする。」を削る。

様式第2号中「したので」を「するので」に改める。

附 則

この規則は、平成31年4月1日から施行する。

八幡平市立学校給食費に関する規則新旧対照表

資料

現 行 (略)	改 正 後 (略)																		
<p>(給食費の減額)</p> <p>第5条 市長は、学校の児童、生徒及び教職員等が次の表の項目欄に掲げる区分のいずれかに該当するときは、日数に1食当たりの単価を乗じて得た額の給食費を減額することができる。この場合において、減額しようとする日の3日前までに第3項により届出なければならぬ。ただし、届出のあった日から減額しようとする日までの日数が3日に満たない場合には、届出のあった日の3日後から起算する。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>日数</th> <th>1食当たりの単価</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 学校給食を受けた又は受けることとなる日数が175日(基準日数)に満たない場合</td> <td>その満たない日数</td> <td>第2条第3項に定める単価</td> </tr> <tr> <td>2 給食対象者が、病気又は事故その他の理由により引き続き5日以上欠食した場合</td> <td>その欠食した日数</td> <td>第2条第3項に定める単価から当該単価に10%を乗じて計算した金額(1日出未償の端数があるときは、これを切り捨てる。)を控除した金額とする。</td> </tr> </tbody> </table> <p>2及び3 (略)</p>	項目	日数	1食当たりの単価	1 学校給食を受けた又は受けることとなる日数が175日(基準日数)に満たない場合	その満たない日数	第2条第3項に定める単価	2 給食対象者が、病気又は事故その他の理由により引き続き5日以上欠食した場合	その欠食した日数	第2条第3項に定める単価から当該単価に10%を乗じて計算した金額(1日出未償の端数があるときは、これを切り捨てる。)を控除した金額とする。	<p>(給食費の減額)</p> <p>第5条 市長は、学校の児童、生徒及び教職員等が次の表の項目欄に掲げる区分のいずれかに該当するときは、日数に1食当たりの単価を乗じて得た額の給食費を減額することができる。この場合において、減額しようとする日の3日前までに第3項により届出なければならぬ。ただし、届出のあった日から減額しようとする日までの日数が3日に満たない場合には、届出のあった日の3日後から起算する。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>日数</th> <th>1食当たりの単価</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 学校給食を受けた又は受けることとなる日数が基準日数に満たない場合</td> <td>その満たない日数</td> <td>第2条第3項に定める単価</td> </tr> <tr> <td>2 給食対象者が、病気又は事故その他の理由により引き続き5日以上欠食した場合</td> <td>その欠食した日数</td> <td>第2条第3項に定める単価</td> </tr> </tbody> </table> <p>2及び3 (略)</p>	項目	日数	1食当たりの単価	1 学校給食を受けた又は受けることとなる日数が基準日数に満たない場合	その満たない日数	第2条第3項に定める単価	2 給食対象者が、病気又は事故その他の理由により引き続き5日以上欠食した場合	その欠食した日数	第2条第3項に定める単価
項目	日数	1食当たりの単価																	
1 学校給食を受けた又は受けることとなる日数が175日(基準日数)に満たない場合	その満たない日数	第2条第3項に定める単価																	
2 給食対象者が、病気又は事故その他の理由により引き続き5日以上欠食した場合	その欠食した日数	第2条第3項に定める単価から当該単価に10%を乗じて計算した金額(1日出未償の端数があるときは、これを切り捨てる。)を控除した金額とする。																	
項目	日数	1食当たりの単価																	
1 学校給食を受けた又は受けることとなる日数が基準日数に満たない場合	その満たない日数	第2条第3項に定める単価																	
2 給食対象者が、病気又は事故その他の理由により引き続き5日以上欠食した場合	その欠食した日数	第2条第3項に定める単価																	

様式第2号 (第5条関係)

年 月 日

八幡平市長

様

保護者
住所
氏名

㊟

学校給食費減額申請書

下記のとおり 月分の学校給食を欠食したので、給食費の減額を申請します。

記

学 校 名	八幡平市立
学 年 組	
氏 名	
欠 食 日 数	月 日から 月 日まで 日間
欠 食 理 由	

上記のとおり相違ないことを証明する。

年 月 日

八幡平市立 学校長

㊟

様式第2号 (第5条関係)

年 月 日

八幡平市長

様

保護者
住所
氏名

㊟

学校給食費減額申請書

下記のとおり 月分の学校給食を欠食するので、給食費の減額を申請します。

記

学 校 名	八幡平市立
学 年 組	
氏 名	
欠 食 日 数	月 日から 月 日まで 日間
欠 食 理 由	

上記のとおり相違ないことを証明する。

年 月 日

八幡平市立 学校長

㊟

報告第2号

八幡平市立学校給食センター運営委員会委員の解任及び任命の専決処分に関し承認を求めることについて

八幡平市立学校給食センター運営委員会委員の解任及び任命について、八幡平市教育委員会の権限に属する事務の一部を教育長に委任する規則（平成17年教育委員会規則第6号）第4条第1項の規定に基づき、別紙のとおり専決処分したので、同条第2項の規定により報告し、承認を求める。

平成31年4月23日提出

八幡平市教育委員会教育長 星 俊 也

専 決 処 分 書

八幡平市教育委員会の権限に属する事務の一部を教育長に委任する規則（平成 17 年教育委員会規則第 6 号）第 4 条第 1 項の規定に基づき、次のように専決処分を行う。

平成 31 年 4 月 1 日

八幡平市教育委員会教育長 星 俊 也

専決理由

平成 31 年度岩手県教職員定期人事異動に伴う、八幡平市立学校給食センター運営委員会委員の解任及び任命に関し、会議を招集する暇がないため、専決処分するものである。

別紙

1 八幡平市立学校給食センター運営委員会委員

① 解任しようとする者

(任期) 平成30年6月1日から平成31年3月31日

	氏名	所属	備考
1	たむら のぶこ 田村 信子	八幡平市立安代中学校 養護教諭	平成31年3月31日 解任

② 任命しようとする者

(任期) 平成31年4月1日から平成32年5月31日

	氏名	所属	備考
1	たむら みなこ 田村 美菜子	八幡平市立安代中学校 養護教諭	平成31年4月1日 任命

八幡平市立学校給食センター管理規則第8条第2項により、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

報告第3号

八幡平市立図書館利用規程の一部を改正する告示に関し承認を求めることについて

八幡平市立図書館利用規程の一部を改正する告示について、八幡平市教育委員会の承認を求める。

平成31年4月23日提出

八幡平市教育委員会教育長 星 俊 也

改正理由

改元に伴い八幡平市立図書館利用規程様式第1号から元号の記載を削ろうとするものである。

八幡平市教育委員会告示第5号

八幡平市立図書館利用規程の一部を改正する告示を次のように定める。

平成31年3月29日

八幡平市教育委員会教育長 星 俊 也

八幡平市立図書館利用規程の一部を改正する告示

八幡平市立図書館利用規程（平成23年八幡平市教育委員会告示第19号）の一部を次のように改正する。

様式第1号中

「

明・大			
	年	月	日
昭・平			
			才

」を

「

	年	月	日

」に改める。

附 則

この告示は、平成31年3月29日から施行する。

八幡平市立図書館利用規程の一部を改正する告示新旧対照表

資料

現 行	改 正 後																																																																				
(略)	(略)																																																																				
様式第1号 (第3条関係)	様式第1号 (第3条関係)																																																																				
<p>図書館利用カード (新規・再交付) 交付申込書</p> <p>八幡平市立図書館利用規程第3条第2項の規定により、図書館利用カードの交付を申し込みます。</p> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p style="text-align: center;">八幡平市立図書館長 様</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20%;">フリガナ</td> <td style="width: 20%;"></td> <td style="width: 10%;">性別</td> <td style="width: 10%;">生 年 月 日</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">氏 名</td> <td rowspan="2">〒</td> <td>男</td> <td>年 月 日</td> </tr> <tr> <td>女</td> <td>年 月 日</td> </tr> <tr> <td>住 所</td> <td>〒</td> <td>電話番号</td> <td></td> </tr> <tr> <td>勤務先 (学役名)</td> <td></td> <td>勤務先 電話番号</td> <td></td> </tr> <tr> <td>携帯番号</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p style="text-align: center;">※以下は、申込者が未成年者の場合のみ記入して下さい。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">保護者の氏名</td> <td style="width: 20%;">備 考</td> </tr> <tr> <td>保護者の住所</td> <td></td> </tr> <tr> <td>申込人との続柄</td> <td></td> </tr> </table> <p style="text-align: center;">※職員記入欄</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20%;">図書館利用カード 交付年 月 日</td> <td style="width: 20%;">再交付年 月 日</td> <td style="width: 20%;">備 考</td> </tr> <tr> <td>交付番号</td> <td>交付番号</td> <td></td> </tr> </table>	フリガナ		性別	生 年 月 日	氏 名	〒	男	年 月 日	女	年 月 日	住 所	〒	電話番号		勤務先 (学役名)		勤務先 電話番号		携帯番号				保護者の氏名	備 考	保護者の住所		申込人との続柄		図書館利用カード 交付年 月 日	再交付年 月 日	備 考	交付番号	交付番号		<p>図書館利用カード (新規・再交付) 交付申込書</p> <p>八幡平市立図書館利用規程第3条第3項の規定により、図書館利用カードの交付を申し込みます。</p> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p style="text-align: center;">八幡平市立図書館長 様</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20%;">フリガナ</td> <td style="width: 20%;"></td> <td style="width: 10%;">性別</td> <td style="width: 10%;">生 年 月 日</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">氏 名</td> <td rowspan="2">〒</td> <td>男</td> <td>年 月 日</td> </tr> <tr> <td>女</td> <td>年 月 日</td> </tr> <tr> <td>住 所</td> <td>〒</td> <td>電話番号</td> <td></td> </tr> <tr> <td>勤務先 (学役名)</td> <td></td> <td>勤務先 電話番号</td> <td></td> </tr> <tr> <td>携帯番号</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p style="text-align: center;">※以下は、申込者が未成年者の場合のみ記入して下さい。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">保護者の氏名</td> <td style="width: 20%;">備 考</td> </tr> <tr> <td>保護者の住所</td> <td></td> </tr> <tr> <td>申込人との続柄</td> <td></td> </tr> </table> <p style="text-align: center;">※職員記入欄</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20%;">図書館利用カード 交付年 月 日</td> <td style="width: 20%;">再交付年 月 日</td> <td style="width: 20%;">備 考</td> </tr> <tr> <td>交付番号</td> <td>交付番号</td> <td></td> </tr> </table>	フリガナ		性別	生 年 月 日	氏 名	〒	男	年 月 日	女	年 月 日	住 所	〒	電話番号		勤務先 (学役名)		勤務先 電話番号		携帯番号				保護者の氏名	備 考	保護者の住所		申込人との続柄		図書館利用カード 交付年 月 日	再交付年 月 日	備 考	交付番号	交付番号	
フリガナ		性別	生 年 月 日																																																																		
氏 名	〒	男	年 月 日																																																																		
		女	年 月 日																																																																		
住 所	〒	電話番号																																																																			
勤務先 (学役名)		勤務先 電話番号																																																																			
携帯番号																																																																					
保護者の氏名	備 考																																																																				
保護者の住所																																																																					
申込人との続柄																																																																					
図書館利用カード 交付年 月 日	再交付年 月 日	備 考																																																																			
交付番号	交付番号																																																																				
フリガナ		性別	生 年 月 日																																																																		
氏 名	〒	男	年 月 日																																																																		
		女	年 月 日																																																																		
住 所	〒	電話番号																																																																			
勤務先 (学役名)		勤務先 電話番号																																																																			
携帯番号																																																																					
保護者の氏名	備 考																																																																				
保護者の住所																																																																					
申込人との続柄																																																																					
図書館利用カード 交付年 月 日	再交付年 月 日	備 考																																																																			
交付番号	交付番号																																																																				

報告第4号

八幡平市社会教育委員の解任及び委嘱の専決処分に関し承認を求めることについて

八幡平市社会教育委員の解任及び委嘱について、八幡平市教育委員会の権限に属する事務の一部を教育長に委任する規則（平成17年教育委員会規則第6号）第4条第1項の規定に基づき、別紙のとおり専決処分したので、同条第2項の規定により報告し、承認を求める。

平成31年4月23日提出

八幡平市教育委員会教育長 星 俊 也

専 決 処 分 書

八幡平市教育委員会の権限に属する事務の一部を教育長に委任する規則(平成17年教育委員会規則第6号)第4条第1項の規定に基づき、次のように専決処分を行う。

平成31年4月1日

八幡平市教育委員会教育長 星 俊 也

専決理由

八幡平市社会教育委員の解任及び委嘱に関し、会議を招集する暇がないので専決処分するものである。

別紙

1 八幡平市社会教育委員

① 解任しようとする者

番号	区分	氏名	所属等	備考
1	委員	菊池克幸	八幡平市小中学校校長会 (副会長)	平成31年3月31日 解任

② 委嘱しようとする者

番号	区分	氏名	所属等	備考
1	委員	刈谷友行	八幡平市小中学校校長会 (副会長)	平成31年4月1日 委嘱